

希望

社報タイトル「希望」は社内で掲げる令和3年の標語です。

No. 184



税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>



- 11月10日
 1. 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 11月15日
 2. 所得税の予定納税額の減額申請
- 11月30日
 3. 所得税の予定納税額の納付(第2期分)
 4. 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付
 5. 9月決算法人の確定申告
<法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
 6. 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税及び地方消費税>
 7. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税及び地方消費税>
 8. 3月決算法人の中間申告
<法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
 9. 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税及び地方消費税>
 10. 消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(7月決算法人は2ヶ月分)<消費税及び地方消費税>
- 11月中において都道府県の条例で定める日
 11. 個人事業税の納付(第2期分)

永年勤続者よりコメント

永年勤続者からお客様へ日頃の感謝・今後の意気込み等のコメントをお伝えいたします。

豊田 晃一 永年勤続 20年

この度、永年勤続 20年の表彰を頂き、誠にありがとうございました。

こうして長くこの仕事を続けてこられたのは、私を支え、ご指導くださった皆様方のお陰だと思っております。

今後も皆様方のお役に立てるよう、日々精進していきたいと思っております。

星野 秀明 永年勤続 15年

この度、永年勤続による表彰を頂きありがとうございます。

15年にわたり勤務することができたのは、小林所長をはじめ所員の皆様及び顧問先皆様の御指導があったからこそであり、心より感謝しています。

今後とも顧問先皆様のお力になれるよう、微力ながら精一杯努めてまいりますのでよろしくお願い致します。



インターンシップセミナーを開催しました！



過日、「23卒学生」向けのインターンシップセミナーを行いました。

実際に業務を体験してもらい、浮かびあがる企業の問題点について、グループディスカッションをしました。

学生各々が考えることで、有意義な時間となり、会計業界に興味をもっていただけたと思います。

人事 吉田 雄子

